

家畜診療センターから大切なお知らせ

初診料が診療点数化されたことに伴い、**令和4年6月1日から『往診出張料』を新設**することになりました。

これは、獣医師の慢性的な人員不足により、個々の診療業務の増加及び労働環境を改善する必要があることから、見直しを行うものです。

今後も、家畜診療センターの収支の安定化を図り、診療及び損害防止事業等を継続的に提供していきます。

主旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い致します。

1 『往診出張料』について



『往診出張料』

	通常時間帯	夜間時間帯	深夜時間帯
平日	500円	5,000円	10,000円
定例休日	3,000円	7,000円	12,000円

* 往診する時間による区分

通常時間帯：午前8時～午後6時

夜間時間帯：午後6時～午後10時並びに午前5時～午前8時

深夜時間帯：午後10時～午前5時

定例休日：土曜日、日曜日、年末年始および国民の休日等

* 『往診出張料』は診療、損害防止事業等に関わらず、訪問の度に、畜種1頭ごとではなく飼養者1戸での適用になります。

お支払いは他の診療費と同様の取扱い（口座振替または直接振込）となります。

また、急患等による受付後、獣医師到着前で診療依頼取り下げがあった場合でも往診出張料は発生します。

なお、**人工授精、受精卵移植は徴収対象外**です。

2 診療依頼の受付時間について



診療依頼は当日朝8：30～9：00頃までにご連絡頂きますようご協力をお願い致します。

日中の受付であっても、獣医師の状況（割り振られた診療内容と急患対応等）により、夜間や翌日になる場合があります。

福島県農業共済組合（NOSA I 福島）

連絡先	電話番号
県北家畜診療センター 〒964-0806 二本松市羽石221-1	0243-22-0865
郡山田村家畜診療センター 〒963-4312 田村市船引町船引字和尚壇77	0247-82-0101
いわせ石川家畜診療センター 〒963-6311 石川郡玉川村大字岩法寺字湯神前11-1	0247-37-1171
白河家畜診療センター 〒961-0912 白河市旭町一丁目240	0248-23-2010
会津家畜診療センター 〒969-3545 河沼郡湯川村大字桜町字森台77	0241-28-0711
浜通り家畜診療センター 〒975-0038 南相馬市原町区日の出町507	0244-23-6148